

平成13年度社会保険事業の概況

・社会保険事業の給付の規模

社会保険庁は、国民年金、厚生年金保険、政府管掌健康保険及び船員保険の事業を行っており、平成13年度の給付の規模は38兆円となっている。

表1 社会保険事業の給付の年次推移

(単位：億円、%)

	年 度	年 金	医 療	合 計
金 額	平成9年度	282,160	45,359	327,519
	10	299,122	43,296	342,418
	11	313,415	42,524	355,939
	12	327,288	42,419	369,707
	13	340,025	42,364	382,389
増 加 率	平成9年度	10.6	5.7	8.0
	10	6.0	4.5	4.5
	11	4.8	1.8	3.9
	12	4.4	0.2	3.9
	13	3.9	0.1	3.4
国 民 所 得 比	平成9年度	7.2	1.2	8.3
	10	7.9	1.1	9.0
	11	8.4	1.1	9.5
	12	8.6	1.1	9.7
	13	9.2	1.1	10.3

注1．年金は厚生年金保険及び国民年金（福祉年金を含む）の受給者年金総額（各年度末現在）であり、新法船員保険の職務上を含まない。

注2．医療は政府管掌健康保険、法第69条の7被保険者及び船員保険の保険給付費（各年度）である。

注3．平成13年度の国民所得は、370兆468億円である。

注4．年度は4月から3月である。以下の表についても同じ。

．公的年金制度の概況

(1) 適用状況

国民年金被保険者数（公的年金加入者数）は、平成13年度末現在で7,017万人となっており、前年度末に比べ32万人（0.5%）減少している。

国民年金の第1号被保険者数（任意加入を含む。）は、前年度末に比べ54万人（2.5%）増加し、平成13年度末現在で2,207万人となっている。

第2号被保険者数（厚生年金保険及び共済組合の被保険者数）は前年度末に比べ66万人（1.8%）減少し、平成13年度末現在で3,676万人（うち厚生年金保険3,158万人、共済組合518万人）となっている。

第3号被保険者数は、前年度末に比べ20万人（1.7%）減少し、平成13年度末現在で1,133万人となっている。

図1 国民年金被保険者数の推移（年度末現在）

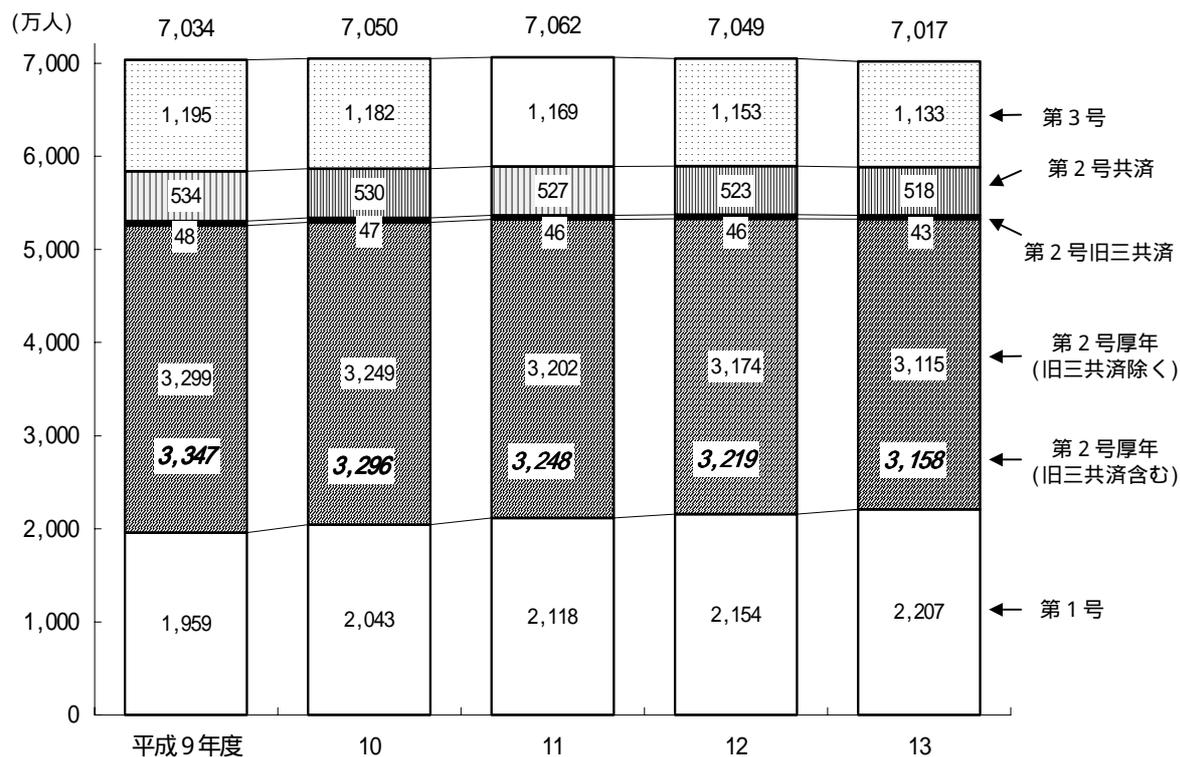


表2 男女別国民年金被保険者数

(平成13年度末現在、単位：万人)

	総 数	第 1 号	第 2 号		第 3 号
			厚生年金 保 険	共済組合	
総 数	7,017	2,207	3,158	518	1,133
男 子	3,558	1,093	2,116	343	6
女 子	3,459	1,114	1,042	176	1,128

(2) 給付状況

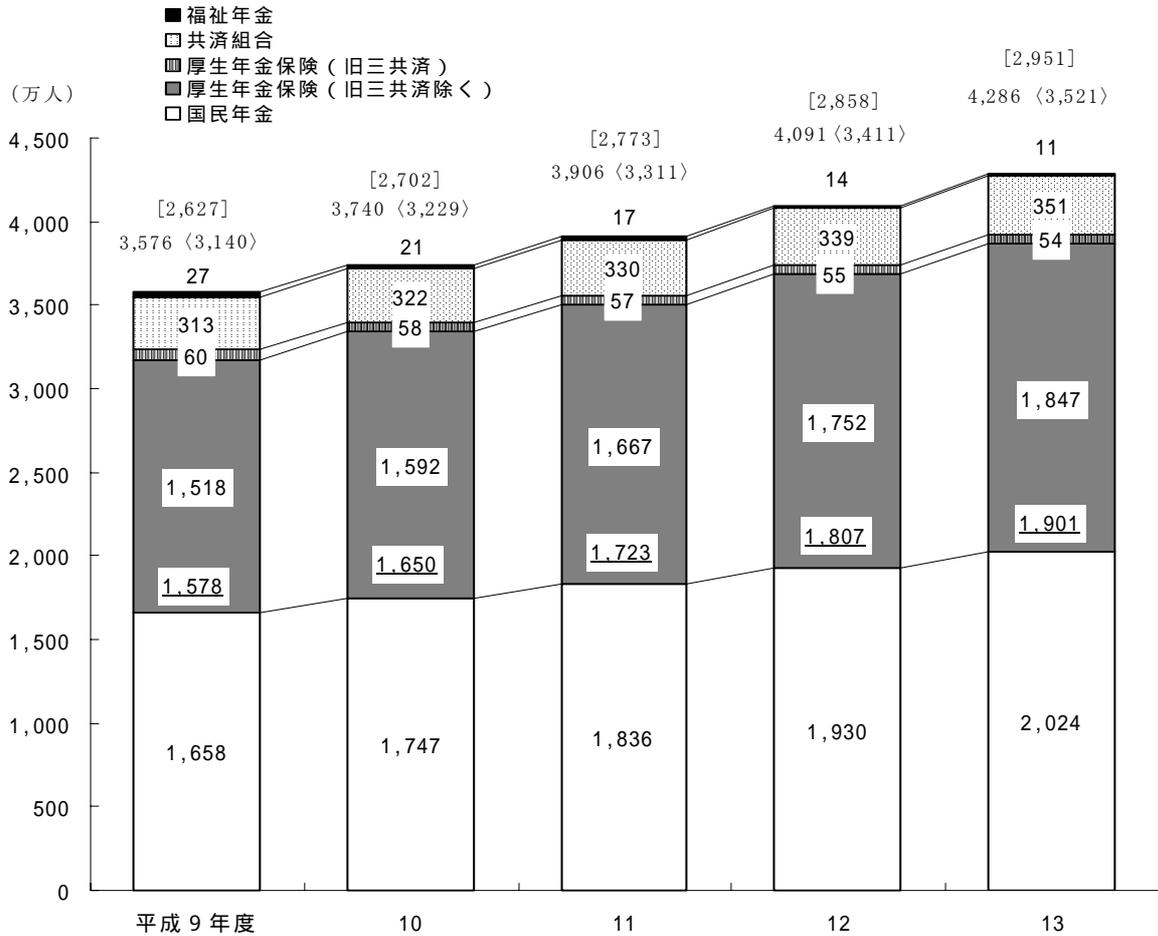
公的年金受給者数(延人数)は、平成13年度末現在で4,286万人となっており、前年度末に比べ195万人(4.8%)増加している。

また、厚生年金保険と基礎年金を併給している者の重複分を控除した場合の公的年金受給者数(延人数)は、平成13年度末現在で3,521万人となっており、前年度末に比べ110万人(3.2%)増加している。

なお、基礎年金番号を活用して把握した重複のない公的年金の実年金受給権者数は、2,951万人(老齢福祉年金受給権者を含む。)であり、前年度に比べ93万人(3.2%)増加している。

公的年金受給者の年金総額は逐年増加しており、平成13年度末現在では、40兆8千億円となっており、前年度末に比べ1兆3千億円(3.4%)増加している。

図2 公的年金受給者数の推移（年度末現在）



- 注1．< >内は厚生年金保険(平成10年度以前は旧三共済を除く)と基礎年金(同一の年金種別)を併給している者の重複分を控除した場合の受給者数である。
 注2．[]内は基礎年金番号を活用した重複のない実受給権者数である。
 注3．厚生年金保険の下線数字は、旧三共済を含んだ受給者数である。
 注4．共済組合及び新法船員保険の公務上・職務上は含まない。
 注5．共済組合は、受給権者数である。

表3 公的年金受給者の年金総額の推移

(年度末現在、単位：億円)

	総数	国民年金	厚生年金保険		共済組合	福祉年金
			旧三共済			
平成9年度	345,976	91,427	189,654	12,623	63,816	1,080
10	364,695	100,117	198,126	12,410	65,573	879
11	379,825	108,075	204,634	12,065	66,411	705
12	394,479	115,706	211,018	11,631	67,191	563
13	407,840	123,155	216,428	11,165	67,815	442

- 注1．共済組合及び新法船員保険の公務上・職務上は含まない。
 注2．共済組合は、受給権者の年金総額である。

．国民年金

(1) 適用状況 (第 1 号被保険者)

平成13年度末現在の国民年金第 1 号被保険者数(任意加入を含む。)は 2,207 万人であり、男子は1,093万人、女子は1,114万人となっている。

表 4 国民年金第 1 号被保険者数の推移

(年度末現在、単位：万人)

	第 1 号被保険者			任意加入被保険者			
	総 数	男 子	女 子	総 数	60歳未満	60～64歳	65歳以上
平成 9 年度	1,959	951	1,008	34	6	28	1
10	2,043	997	1,045	31	5	25	1
11	2,118	1,039	1,079	30	5	24	1
12	2,154	1,061	1,092	29	5	23	1
13	2,207	1,093	1,114	30	5	24	1

平成 13 年度末の保険料免除者数は 376 万人、免除率は 17.3% となっている。
平成 13 年度末の学生納付特例者数は 148 万人となっている。

表 5 国民年金保険料免除被保険者数及び学生納付特例者数の推移

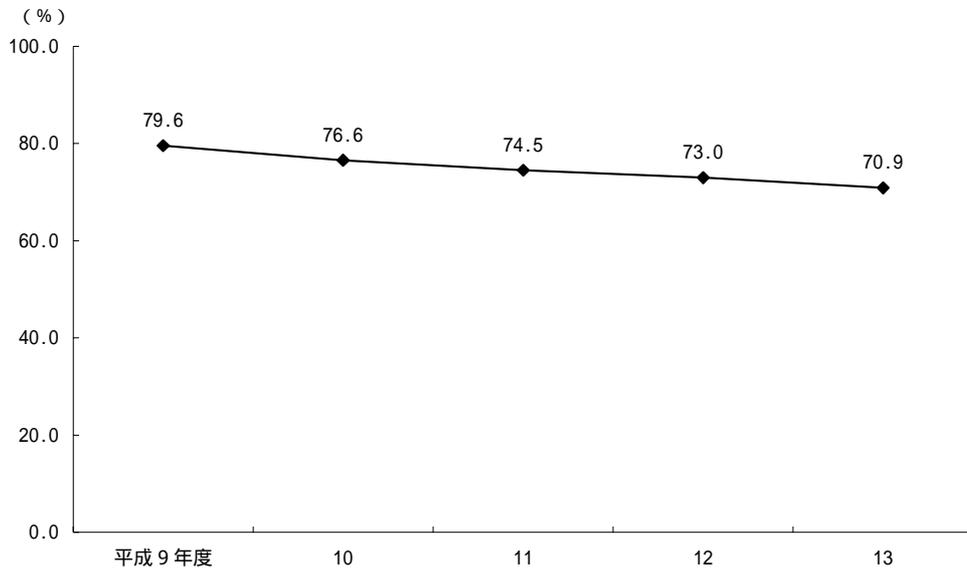
(年度末現在)

	保険料免除者数 (万人)			免 除 率 (%)			学生納付 特例者数 (万人)
	合計	法定免除	申請免除	合計	法定免除	申請免除	
平成 9 年度	359	87	271	18.6	4.5	14.1	・ (・)
10	400	90	310	19.9	4.5	15.4	・ (・)
11	443	93	350	21.2	4.5	16.7	・ (・)
12	370	96	274	17.4	4.5	12.9	135 (6.3)
13	376	99	277	17.3	4.5	12.7	148 (6.8)

注 . () 内は、国民年金第 1 号被保険者に占める割合である。

平成 13 年度における検認率は 70.9%となっている。

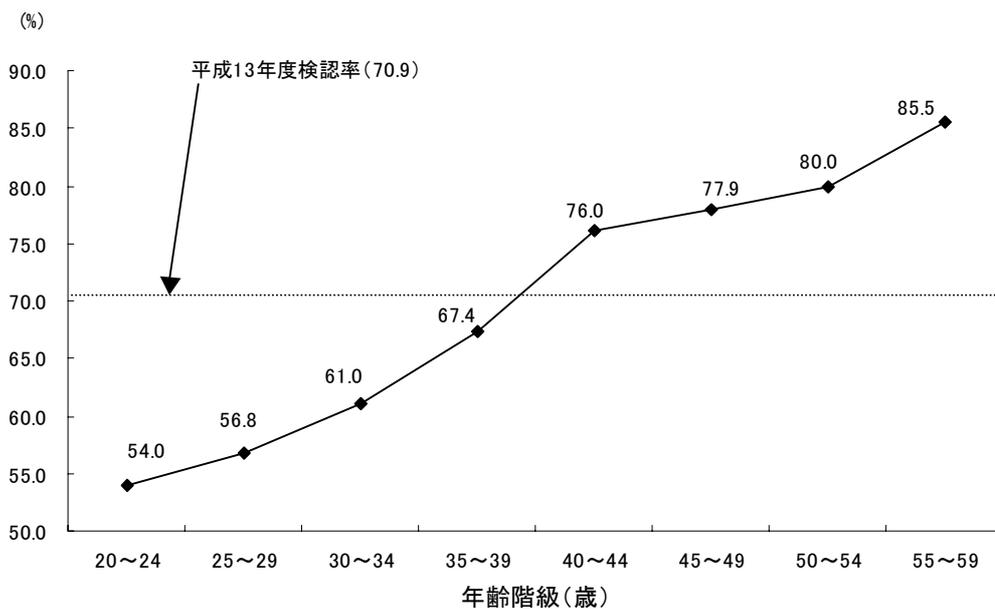
図 3 国民年金検認率の推移



注 検認率とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数（検認対象月数）のうち、翌年度 4 月末までに実際に納付された月数（検認実施月数 + 現金前納月数）の割合である。時効までの 2 年間に納付された保険料を加味して最終的な納付率を計算すると、検認率より概ね 4 ポイント程度高くなる。

年齢階級別（20歳～59歳）に平成13年度の検認率をみると、若年齢で低く、年齢階級が高くなるにしたがって高くなっている。

図 4 国民年金検認率の年齢階級別状況



(2) 給付状況

^注国民年金受給者数は年金制度の成熟を反映して着実に増加しており、平成13年度末現在で2,024万人に達している。そのうち、自営業者等の受給者数は、1,211万人となっている。

国民年金の老齢年金の平均年金月額は逐年増加しており、平成13年度末現在で5万2千円となっている。自営業者等の受給者については4万5千円となっている。

なお、平成13年度新規裁定者についてみると、5万4千円となっている。

表6 国民年金受給者数の推移

(年度末現在、単位：万人)

	総数	老齢	通算老齢	障害	遺族
平成9年度	1,658 (1,191)	1,316 (865)	200 (200)	129 (120)	14 (7)
10	1,747 (1,199)	1,408 (876)	194 (194)	131 (121)	13 (7)
11	1,836 (1,204)	1,498 (885)	188 (188)	134 (123)	15 (7)
12	1,930 (1,208)	1,596 (894)	182 (182)	137 (125)	15 (7)
13	2,024 (1,211)	1,693 (901)	176 (176)	140 (127)	15 (7)

注：()内は、自営業者等の受給者(旧法国民年金の受給者及び厚生年金保険(旧三共済を除く)の受給権を有しない基礎年金受給者)について再掲したものである。

表7 国民年金受給者の平均年金月額の推移

(年度末現在、単位：円)

	老齢		通算老齢	障害	遺族
		新規裁定			
平成9年度	47,058 (41,725)	50,557 (50,456)	17,348 (17,348)	75,335 (75,450)	80,218 (69,671)
10	48,902 (43,161)	52,026 (51,957)	17,724 (17,724)	76,484 (76,609)	81,757 (70,542)
11	50,118 (44,098)	53,081 (53,102)	17,899 (17,899)	76,888 (77,011)	83,444 (72,282)
12	50,984 (44,783)	53,916 (54,017)	17,975 (17,975)	76,666 (76,819)	83,502 (71,988)
13	51,684 (45,431)	53,515 (53,731)	18,053 (18,053)	76,455 (76,623)	83,384 (71,446)

注：()内は、自営業者等の受給者(旧法国民年金の受給者及び厚生年金保険(旧三共済を除く)の受給権を有しない基礎年金受給者)について再掲したものである。

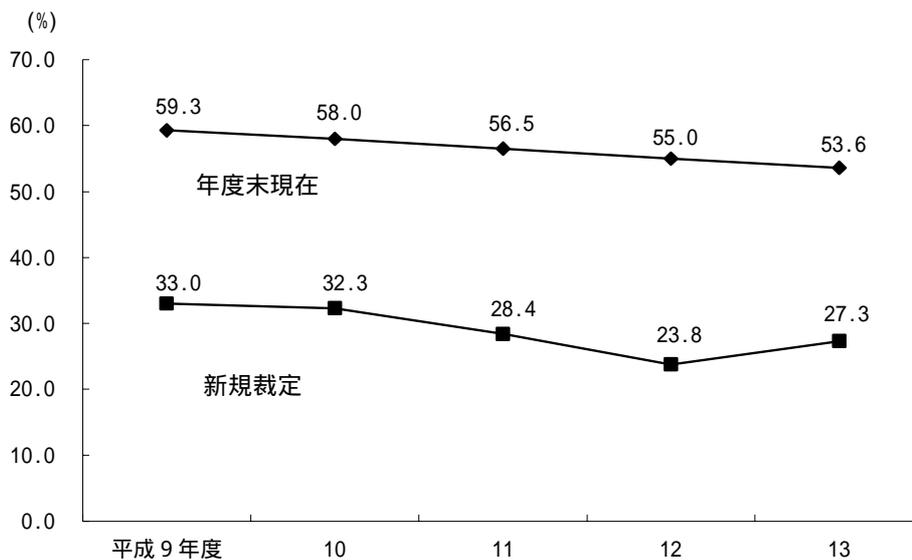
*注 国民年金受給者：旧法国民年金の受給者と新法基礎年金の受給者の合計であり、基礎年金受給者には被用者年金を上乗せして受給している者を含む。

老齢年金の繰上げ受給率は、平成13年度末現在では53.6%、平成13年度新規裁定者では27.3%となっている。

年度末における受給者では、繰上げ受給率は低下傾向にあり、前年度末からの低下幅は、平成10年度1.3、平成11年度1.5、平成12年度1.5、平成13年度1.4となっている。

なお、新規裁定者では、平成12年度までは繰上げ受給率は低下傾向にあり、前年度からの低下幅は平成10年度0.7、平成11年度3.9、平成12年度4.6となっていたが、平成13年度は3.5上昇している。

図5 国民年金老齢年金の繰上げ受給率の推移



(3) 収支状況

平成13年度決算における国民年金の収支状況は、基礎年金交付金等を控除した実質的な収入が3兆6千億円、実質的な支出が3兆5千億円となっており、収支差引残は1千億円となっている。

平成13年度末現在の国民年金の積立金は9兆9千億円となっている。

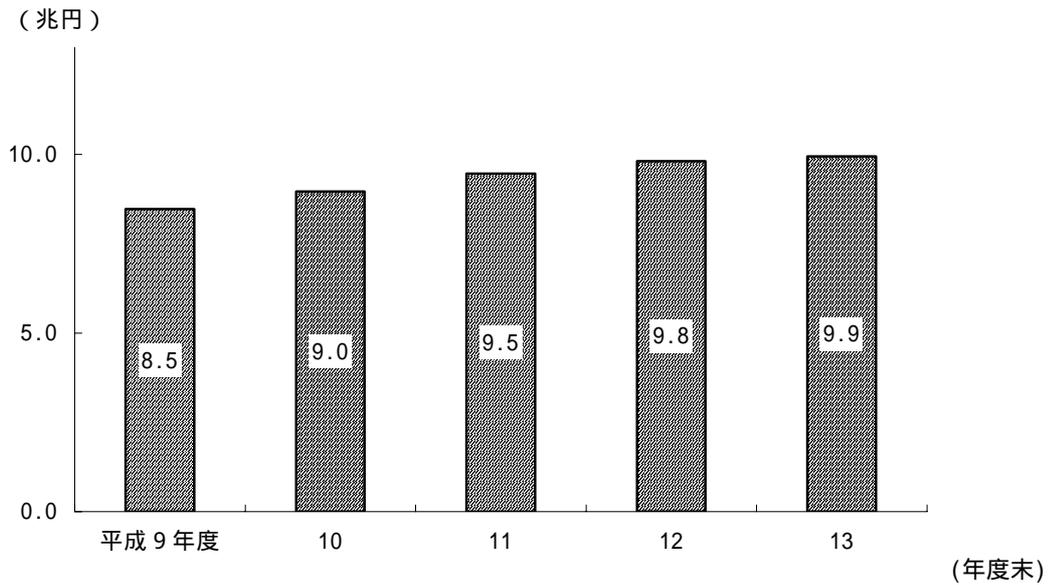
表8 国民年金の実質的な収支状況

(単位：億円)

	収入合計 (実質)		支出合計 (実質)		収支差引残
	保険料収入	運用収入			
平成9年度	19,453	3,405	30,548	6,190	
10	19,716	3,368	31,456	4,936	
11	20,025	3,236	31,531	4,998	
12	19,678	2,828	32,596	3,591	
13	19,538	2,263	34,861	1,282	

注：収入(支出)合計は、決算における収入(支出)から基礎年金交付金等を控除した額である。

図6 国民年金の積立金の推移（国民年金特別会計国民年金勘定）



注1 年金積立金は、平成12年度までは旧大蔵省資金運用部に全額義務預託され、長期固定金利で運用されていたが、財政投融资改革により、平成13年4月に預託義務が廃止され、厚生労働大臣が直接年金積立金を年金資金運用基金に寄託して運用する仕組みとなった。

ただし、平成20年度末までは、年金積立金の一部は財務省財政融資資金に引き続き預託される。

注2 平成12年度までは旧大蔵省資金運用部への預託残高である。

注3 平成13年度は預託残高と年金資金運用基金への寄託金の合計額である。年金資金運用基金の運用に係る損益（旧年金福祉事業団からの承継資産に係る損益も含む）も含めた平成13年度末の時価ベースの積立金額は、約9.7兆円である。（出所：「平成13年度厚生年金保険及び国民年金における年金積立金運用報告書」）

・厚生年金保険

(1) 適用状況

平成13年度末現在の適用事業所数は165万事業所であり、前年度末に比べて2万3千事業所(1.4%)減少している。

被保険者数は、平成13年度末現在で3,158万人となっており、前年度末に比べ62万人(1.9%)減少している。男女別にみると、男子の被保険者数は2,116万人(対前年度末比43万人、2.0%減)、女子の被保険者数は1,042万人(対前年度末比19万人、1.8%減)となっている。

標準報酬月額平均は31万9千円(うち一般男子36万5千円、女子22万4千円)であり、前年度末に比べて減少している。

育児休業期間中の保険料免除者数は、平成13年度末現在で6万1千人であり、前年度末に比べ5千人(8.3%)増加している。

被保険者の年齢構成をみると、一般男子は25～34歳及び50～54歳階級でピークとなり、女子は25～29歳及び50～54歳階級でピークとなっている。

表9 厚生年金保険の適用状況の推移

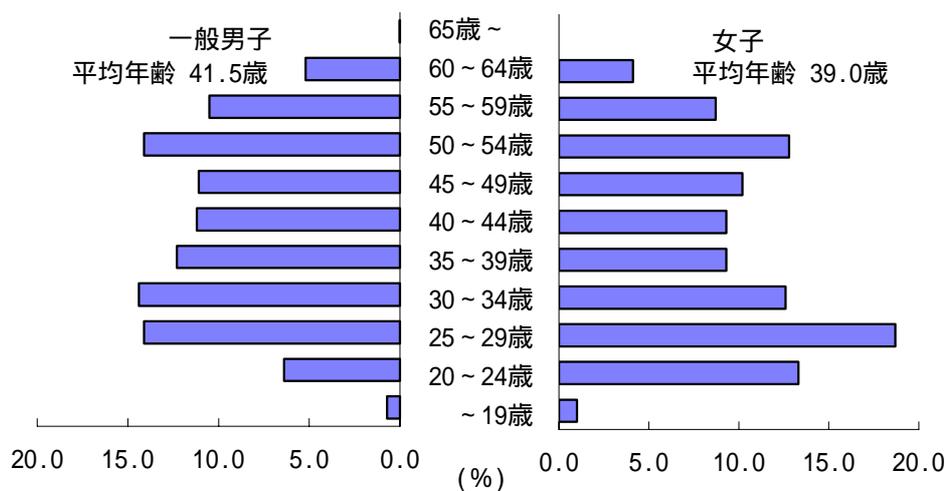
		(年度末現在)						
		事業所数 (万)	被保険者数(万人)			標準報酬月額の平均(円)		
			総数	男子	女子	総数	一般男子	女子
実 数	平成9年度	170	3,347	2,245	1,101	316,881	365,532	217,624
	10	169	3,296	2,213	1,083	316,186	363,777	218,915
	11	168	3,248	2,180	1,068	315,353	361,901	220,278
	12	167	3,219	2,158	1,061	318,688	365,917	222,587
	13	165	3,158	2,116	1,042	318,679	365,143	224,311
伸 び 率 %	平成9年度	3.1	1.4	1.9	0.5	1.8	1.6	1.8
	10	0.7	1.5	1.5	1.6	0.2	0.5	0.6
	11	0.5	1.4	1.5	1.4	0.3	0.5	0.6
	12	0.5	0.9	1.0	0.7	1.1	1.1	1.0
	13	1.4	1.9	2.0	1.8	0.0	0.2	0.8

注1. 事業所数は船舶所有者を除く。

注2. 「一般男子」とは、任意継続被保険者、坑内員及び船員を除いた男子のことである。

注3. 標準報酬月額の平均の「女子」には任意継続被保険者を含まない。

図7 厚生年金被保険者の年齢構成



(2) 給付状況

厚生年金保険の受給者数は、平成13年度末は厚生年金保険全体で前年度末に比べ93万人(5.2%)増加し、1,901万人となっている。うち、老齢年金の受給者数は895万人である。

受給者の平均年金月額をみると、平成13年度末現在では老齢年金で17万5千円となっている。

表10 厚生年金保険受給者数の推移

(年度末現在、単位：万人)

	総数	老齢	通算老齢	障害	遺族給付
平成9年度	1,578	754	495	30	298
10	1,650	785	523	31	312
11	1,723	814	552	31	326
12	1,807	852	584	32	340
13	1,901	895	620	33	353

表 11 厚生年金保険受給者平均年金月額推移

(年度末現在、単位：円)

	老 齢	基礎または定額あり		通算老齢	障 害	遺 族
		基礎または定額あり	基礎及び定額なし			
平成 9 年度	172,898	-	-	49,911	102,716	88,905
10	175,646	-	-	52,442	104,360	90,536
11	177,046	-	-	54,197	106,120	91,470
12	176,953	-	-	55,450	106,829	91,405
13	174,839	176,206	99,850	56,160	107,189	91,535

注 1 . 遺族年金には、通算遺族年金は含んでいない。

注 2 . 平均年金月額には、基礎年金額を含む。ただし、平成 9 年度及び 10 年度については、旧三共済組合分の通算老齢年金、障害年金、遺族年金の基礎年金額は除く。

注 3 . 60 歳以上 65 歳未満の者に支給される特別支給の老齢厚生年金の定額部分の支給開始年齢は、平成 13 年度に 60 歳に達する男子(昭和 16 年 4 月 2 日～昭和 17 年 4 月 1 日生まれ)より 60 歳から 61 歳に引き上げられており、平成 13 年度の平均年金額は平成 12 年度以前のもの単純に比較することはできない。

注 4 . 「基礎または定額あり」とは、老齢基礎年金または老齢年金(定額部分)を受給している者をいい、「基礎及び定額なし」とは、老齢基礎年金及び特別支給の老齢厚生年金(定額部分)を受給していない者をいう。

新規裁定の老齢年金受給権者の平均年金月額は13万4千円であり、うち被保険者期間20年以上の男子についてみると、14万6千円となっている。

表 12 厚生年金保険老齢年金受給権者の新規裁定の状況

(新規裁定)

	受給権者数(万人)			平均年金月額(円)		
	総 数	男 子	女 子	総 数	男 子	女 子
平成 9 年度	60.0	46.4	13.6	175,153	196,156	103,769
10	57.7	42.4	15.3	173,362	197,966	104,938
11	53.7	44.5	9.2	181,169	196,878	105,084
12	62.1	47.7	14.5	174,793	195,872	105,285
13	67.1	48.5	18.7	134,197	144,964	106,223
{ (再)基礎または定額あり	{ 21.2			{ 196,746		
{ (再)基礎及び定額なし	{ 27.2			{ 104,643		

注 1 . 平均年金月額には、基礎年金額を含めて計算している。

注 2 . 60 歳以上 65 歳未満の者に支給される特別支給の老齢厚生年金の定額部分の支給開始年齢は、平成 13 年度に 60 歳に達する男子(昭和 16 年 4 月 2 日～昭和 17 年 4 月 1 日生まれ)より 60 歳から 61 歳に引き上げられており、平成 13 年度の平均年金額は平成 12 年度以前のもの単純に比較することはできない。

注 3 . 「基礎または定額あり」とは、老齢基礎年金または老齢年金(定額部分)を受給している者をいい、「基礎及び定額なし」とは、老齢基礎年金及び特別支給の老齢厚生年金(定額部分)を受給していない者をいう。

表 13 厚生年金保険老齢年金受給権者（被保険者期間 20 年以上）の
新規裁定の状況

	受給権者数（万人）			平均年金月額（円）		
	総 数	男 子	女 子	総 数	男 子	女 子
平成 9 年度	53.7	44.9	8.8	185,232	198,859	115,496
10	51.7	41.2	10.5	183,148	200,490	115,109
11	49.5	43.4	6.1	188,914	199,074	116,654
12	57.4	46.6	10.8	182,009	197,808	113,728
13	62.1	47.5	14.6	138,342	146,025	113,422
{ (再)基礎または定額あり	{ 20.5			{ 199,521		
{ (再)基礎及び定額なし	{ 27.0			{ 105,270		

注 1 . 平均年金月額には、基礎年金額を含めて計算している。

注 2 . 60 歳以上 65 歳未満の者に支給される特別支給の老齢厚生年金の定額部分の支給開始年齢は、平成 13 年度に 60 歳に達する男子（昭和 16 年 4 月 2 日～昭和 17 年 4 月 1 日生まれ）より 60 歳から 61 歳に引き上げられており、平成 13 年度の平均年金額は平成 12 年度以前のものとは単純に比較することはできない。

注 3 . 「基礎または定額あり」とは、老齢基礎年金または老齢年金（定額部分）を受給している者をいい、「基礎及び定額なし」とは、老齢基礎年金及び特別支給の老齢厚生年金（定額部分）を受給していない者をいう。

平成13年度末現在の在職老齢給付（老齢年金及び通算老齢年金）の受給権者数は、96万人となっており、前年度末に比べ2万6千人（2.8%）の増加となっている。

平成10年4月より実施された雇用保険との併給調整を受けている者は平成13年度末現在で23万9千人（失業給付10万5千人、高年齢雇用継続給付13万4千人）となっている。

表 14 厚生年金保険在職老齢給付の状況

	受給権者数			受給者数		
	総 数	男 子	女 子	総 数	男 子	女 子
平成 9 年度	91.5	61.3	30.1	70.1	44.6	25.4
10	92.7	62.7	30.0	69.5	44.5	25.0
11	92.4	64.8	27.6	68.0	45.3	22.6
12	93.0	66.4	26.6	67.8	46.2	21.7
13	95.6	68.6	27.0	66.6	44.7	21.9

(3) 収支状況

平成13年度決算における厚生年金保険の収支状況は、基礎年金交付金等を控除した実質的な収入が27兆8千億円、実質的な支出が27兆3千億円となっており、収支差引残は5千億円となっている。

平成13年度末現在の厚生年金保険の積立金は137兆4千億円となっている。

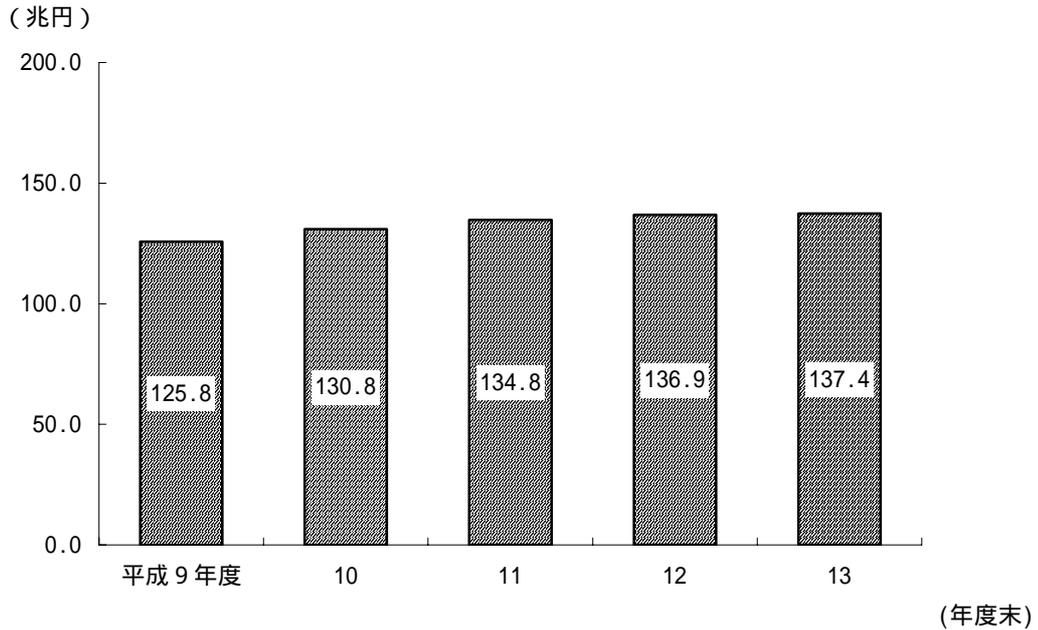
表 15 厚生年金保険の実質的な収支状況

(単位：億円)

	収入合計 (実質)		運用収入	支出合計 (実質)	収支差引残
	保険料収入				
平成9年度	297,001	206,832	55,637	224,020	72,981
10	290,696	206,151	52,164	239,810	50,886
11	291,035	202,099	47,286	251,493	39,542
12	283,137	200,512	43,067	262,320	20,817
13	278,198	199,360	38,607	273,068	5,130

注：収入（支出）合計は、決算における収入（支出）から基礎年金交付金等の額を控除した額である。

図8 厚生年金保険の積立金の推移（厚生保険特別会計年金勘定）



注1 年金積立金は、平成12年度までは旧大蔵省資金運用部に全額義務預託され、長期固定金利で運用されていたが、財政投融资改革により、平成13年4月に預託義務が廃止され、厚生労働大臣が直接年金積立金を年金資金運用基金に寄託して運用する仕組みとなった。

ただし、平成20年度末までは、年金積立金の一部は財務省財政融資資金に引き続き預託される。

注2 平成12年度までは旧大蔵省資金運用部への預託残高である。

注3 平成13年度は預託残高と年金資金運用基金への寄託金の合計額である。年金資金運用基金の運用に係る損益（旧年金福祉事業団からの承継資産に係る損益も含む）も含めた平成13年度末の時価ベースの積立金額は、約134.6兆円である。（出所：「平成13年度厚生年金保険及び国民年金における年金積立金運用報告書」）

．政府管掌健康保険

(1) 適用状況

平成13年度末現在の適用事業所数は152万事業所であり、前年度末に比べて1万9千事業所（1.2%）減少している。

被保険者数は、平成13年度末現在で1,912万人となっており、前年度末に比べ33万人（1.7%）減少している。男女別にみると、男子の被保険者数は1,203万人（対前年度末比21万人、1.7%減）、女子の被保険者数は710万人（対前年度末比11万人、1.6%減）となっている。

標準報酬月額の前平均は28万9千円（男子33万3千円、女子21万6千円）であり、前年度末に比べ0.4%減である。

育児休業期間中の保険料免除者数は、平成13年度末現在で3万1千人であり、前年度末に比べ3千人（11.2%）増加している。

表 16 政府管掌健康保険の適用状況の推移

		(年度末現在)						
		事業所数 (万)	被保険者 (万人)			標準報酬月額の前平均 (円)		
			総数	男子	女子	総数	男子	女子
実数	平成9年度	156	1,996	1,256	740	293,914	342,587	211,303
	10	155	1,968	1,240	729	292,492	339,413	212,631
	11	155	1,953	1,230	723	290,719	336,080	213,485
	12	154	1,945	1,224	721	290,472	334,989	214,902
	13	152	1,912	1,203	710	289,250	332,502	215,960
伸び率 %	平成9年度	3.3	0.1	0.1	0.1	1.1	0.9	1.7
	10	0.5	1.4	1.3	1.5	0.5	0.9	0.6
	11	0.4	0.8	0.8	0.8	0.6	1.0	0.4
	12	0.4	0.4	0.5	0.2	0.1	0.3	0.7
	13	1.2	1.7	1.7	1.6	0.4	0.7	0.5

(2) 給付状況

平成13年度の保険給付費は総額で4兆1,978億円となり、前年度に比べて0.1%の減少となっている。

保険給付費のうち、診療費(入院時食事療養費は含んでいない。)は3兆2,717億円で、前年度に比べ0.8%の減少となっている。

診療費について入院、入院外、歯科別に内訳をみると、入院1兆1,396億円、入院外1兆6,399億円、歯科4,923億円となっている。対前年度伸び率は、入院1.7%、入院外 0.5%、歯科0.4%となっている。

薬剤支給は3,773億円で、対前年度伸び率は13.8%となっている。

表 17 政府管掌健康保険の保険給付費の推移

(単位：億円)

		保険給付費計							
		医療給付費			うち診療費			うち薬剤支給	うち入院時食事療養費
		計	入院	入院外	歯科				
実数	平成9年度	44,826	40,986	36,675	12,423	18,746	5,506	2,424	772
	10	42,814	38,951	34,224	11,869	17,234	5,122	2,580	727
	11	40,276	38,356	33,285	11,578	16,734	4,972	2,957	687
	12	41,999	38,367	32,976	11,588	16,483	4,905	3,316	646
	13	41,978	38,502	32,717	11,396	16,399	4,923	3,773	607
伸び率%	平成9年度	5.6	6.0	7.0	3.6	9.2	6.7	3.4	8.4
	10	4.5	5.0	6.7	4.5	8.1	7.0	6.4	5.9
	11	1.7	1.5	2.7	2.4	2.9	2.9	14.6	5.5
	12	0.2	0.0	0.9	0.1	1.5	1.3	12.1	6.0
	13	0.1	0.4	0.8	1.7	0.5	0.4	13.8	6.1

注．「薬剤支給」欄には、院外処方に係る分を計上している。

保険給付費の内訳を被保険者・被扶養者別にみると、被保険者は2兆4,966億円、被扶養者は1兆6,945億円となっている。対前年度伸び率は、被保険者0.6%、被扶養者0.7%となっている。

図9 政府管掌健康保険の保険給付の内訳

(単位：億円)

平成13年度
総額41,978

